

10月の事業・行事

9月18日現在

実施予定日	開始時間	講 座 内 容 / 行事内容	備 考
10/2 (金)	9:30	初級 ICT 講座 エクセル④	
10/3 (土)	9:15	子ども美術講座 A教室⑤	
10/3 (土)	13:00	愛媛県人権対策協議会 青年対策部・女性対策部合同東予ブロック研修会	愛媛県人権対策協議会 西条支部
10/6 (火)	9:30	初級 ICT 講座 エクセル⑤	
10/6 (火)	13:30	市公連 館長・主事合同会	
10/7 (水)	9:30	初級 ICT 講座 エクセル⑥	
10/8 (木)	9:30	初級 ICT 講座 エクセル⑦	
10/9 (金)	9:30	初級 ICT 講座 エクセル⑧	
10/20 (火)	9:30	初級 ICT 講座 スマホ①	
10/23 (金)	9:30	初級 ICT 講座 スマホ②	
10/23 (金)	15:00	人権・同和教育主任研修会	学校教育課
10/23 (金)	19:00	部落問題基礎講座(第1回)	人権共生課
10/24 (土)	9:15	子ども美術講座 B教室⑤	
10/27 (火)	9:30	初級 ICT 講座 スマホ③	
10/30 (金)	9:30	初級 ICT 講座 スマホ④	
10/30 (金)	19:00	西条市PTA連合会 PTA球技大会抽選会・チーム代表者会	社会教育課
10/31 (土)	13:30	けんびワークショップ③	
10/1 (木)～ 11/7 (土)	開館時間中 ※最終日は 12時まで	『ぶうけガラスアート』作品展示 中央公民館1階展示ケース	

○行事変更等の詳細は、主催者に直接お問い合わせください。

10月の休館日 5 (月) 12 (月) 13 (火) 19 (月) 26 (月)

『令和8年度 西条市合同追悼式』を開催します

戦没者、公務殉職者に哀悼の意を捧げ、平和への願いを新たにするために合同追悼式を開催します。式典には、恒久平和の実現を次代へ継承するため、市内の高校生も参加します。申込不要・参加無料ですので、お気軽にご参加ください。当日は、平和の大切さを伝えるパネル展示もあります。

○日時 10月31日(土) 午前10時～(開場 9時～)
○場所 西条市丹原文化会館 大ホール

お問い合わせ：西条市役所 生活福祉課 総務福祉係 TEL0897-52-1288

中央公民館だより

2026年10月
No.171

10

〒799-1371 西条市周布401-1 Eメール: chuo-k@saijo-city.jp
TEL: 0898-65-4030 FAX: 0898-65-4032

けんび

ワークショップ

9月19日、愛媛県美術館の学芸員さんと創作や鑑賞、美術に関する学びを体験する「けんびワークショップ」の第2回を開催しました。

『ひもで作ろう!』

少し伸び縮みするひもを使ってプレスレッドとキーホルダーを作りました。



キーホルダー



『何ができるかな?』

自分の好みの色のひもを選び、学芸員さんに編み方を教わりながら仕上げていきました。



プレスレッド

聞き逃した方、ぜひ、ご覧ください。

ふるさと再発見講座

YouTube 公開中!

※検索画面で『西条市公式ユーチューブふるさと再発見講座』と入力してください。

ふるさと再発見講座 第1回
『飯岡の遺跡～亀の甲Ⅰ遺跡、宝殿塚遺跡の調査成果～』
西条市教育委員会社会教育課 岡島 俊也

ふるさと再発見講座 第2回
『完全版 石鎚山の自然 地質から獣まで』
特定非営利活動法人西条自然学校
理事長 山本 貴仁氏

ふるさと再発見講座 第3回
『失われた石鎚山麓の暮らし』
特定非営利活動法人西条自然学校
理事長 山本 貴仁氏

第1回～3回の公開期間は、令和9年3月31日までです。

～毎月10日は人権を考える日～

そのタップ（クリック）が誰かの未来を壊してる！

形を変えた差別情報

近年、動画公開サイトやSNSなどで、被差別部落を「危険地帯」や「心霊スポット」と称して、面白おかしく紹介する動画や記事が大きな問題になっています。投稿者はアクセス数を稼ぐこと（収益目的）に重きを置き、深く考えることなく軽い気持ちで投稿しているの



でしょう。しかし、それは明らかな「アウトティング（暴き行為）」です。そこに住む人々のプライバシーや安全を脅かす大変悪質な行為であり、決して許されるものではありません。

これらの差別拡散コンテンツを視聴する側はどうでしょうか。「怖いもの見たさ」や「好奇心」といった軽い気持ちでコンテンツを再生し、「いいね」をタップすることは、投稿者に

広告収入をもたらすだけでなく、自らも差別に加担することになります。

「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」（情報流通プラットフォーム対処法）が施行され、有害コンテンツが削除されやすくなったとされています。しかし、プラットフォームの運営事業者は海外企業が多く、「我が国固有の部落問題」への理解が得られにくいことが、削除率が上がらない要因となっています。また、フランスやドイツの規制法は我が国の法律よりも事業者への罰則が厳しく定められています。例えばフランスでは、SNSなどのプラットフォーム事業者が削除要請や義務に応じない場合、企業の「世界年間売上高の最大6%」の制裁金や「最大125万ユーロ」（日本円で約2億3千万円）の罰金、さらには担当者への禁錮刑が科されることになっています。

AI（人工知能）も

AI（人工知能）も急速に普及してきました。AIはネット上の膨大なデータを自動で学習するため、ネット上にある差別情報も「正しい情報」として学習し、出力してしまうことがあります。現在の技術水準では、AIが差別や偏見を広げてしまう可能性があるのです。

AIは日々進化・改善されており、間違った情報や悪意ある情報を排除していく方向へ向かっています。しかし現時点では、AIの回答を鵜呑みにせず、情報を受け取る人間が「これは人権を侵害する情報ではないか」と正しくフィルタリングする目（鋭い人権感覚）を持つことが求められています。あなた自身がAIの持つ差別性に気付き、正しく判断できるよう学んでいくことが大切です。

子ども美術講座

8月22日、子ども美術講座B教室の第3回は、「水彩画」に挑戦しました。

B教室

水彩画



「手がたをスタンピング」



手のひらに絵の具を塗って、画用紙に押して作品を作りました。何を描いたのかな？



「ニジギジ」
1年生



「花火」
4年生



「カニ」
1年生



「くじゃく」
2年生

A教室

8月29日、子ども美術講座A教室の第4回は、クレパスで「夏休みの思い出」の絵を描きました。



「花火大会に行ったよ」
4年生



「較瀬の川で泳いだよ」
6年生



「サファリでライオンにえさやり」
5年生



「思い出いっぱい夏休み」



「那智の滝」
3年生



「キンチャクガニ見たよ」
1年生

写真などを参考に、お父さん、お母さんの知恵を借りながら、楽しかった思い出を描き上げました。